

ウクライナからの避難者に対する鹿児島県の具体的な支援について

(1) 住居

項 目		担当窓口	支援の準備状況
一時宿泊施設	ホテル	県国際交流課	調整済
公営住宅への入居	県営住宅	県住宅政策室	個別ケースが発生した時点で、内覧してもらい、入居を決定する。
県職員住宅への入居	職員公舎	県管財課	個別ケースが発生した時点で、内覧してもらい、入居を決定する。
	教職員住宅	県総務福利課	個別ケースが発生した時点で、内覧してもらい、入居を決定する。

(2) 生活支援

項 目		担当窓口	支援の準備状況
自立した生活 が困難な方への 支援	生活保護制度 の活用	県社会福祉課	福祉事務所からの相談に対応

(3) 教育支援

項 目		担当窓口	支援の準備状況
就学支援	小中学校	県義務教育課 市町村教育委員会	原則、受け入れる
	高等学校	県高校教育課	原則、受け入れる
	特別支援学校	特別支援教育課	原則、受け入れる

(4) ことばの支援

項 目		担当窓口	支援の準備状況
翻訳機の確保		県国際交流課	必要に応じて支給
日本語学習支援	日本語ボランティアによる学習支援	くらし共生協働課	日本語ボランティアに支援を依頼
	民間専門学校による無料での講義の実施	くらし共生協働課	支援の申し出があった専門学校に支援を依頼
	日本語・日本文化等理解講座	くらし共生協働課 県国際交流協会	希望者は受講可能

(5) 医療・心のケア

項 目		担当窓口	支援の準備状況
診察が必要な方	外国人患者を受入可能な医療機関の案内	県国際交流課	県医師会の協力を得て、受診可能な医療機関の一覧を提供

(6) 就労を希望する方への支援

項 目		担当窓口	支援の準備状況
就労相談	ハローワーク等との連携による就労支援	県雇用労政課 県外国人材政策推進室	就労を希望する方について、希望職種・就業希望地・使用可能言語等を確認の上、労働局を通じてハローワークに案内（又はハローワークの求人情報の提供）

(7) その他支援

項 目		担当窓口	支援の準備状況
外国人総合相談窓口による多言語相談対応		くらし共生協働課 受付窓口は県国際交流協会	日常生活相談を多言語通訳サービス（英語・ウクライナ語など23言語）を利用して電話等により対応